

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介

「佐賀県庁が取り組むテレワーク」

2. 最新情報

《お知らせ》 3件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. 取組紹介



「佐賀県庁が取り組むテレワーク」

今号では、第16回テレワーク推進賞・会長賞（2016年、（一社）日本テレワーク協会主催）を自治体で初めて受賞されるなど、以前から職員のワーク・ライフ・バランスの推進等を目指す「働き方改革」に積極的に取り組まれている佐賀県の取組を御紹介いたします。

佐賀県庁では、「意識」を変え、「仕事の仕方」を変えることで、仕事の効率性・生産性を高めつつ総労働時間の縮減を図り、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康の保持・増進など職員一人ひとりが意欲的に仕事に取り組める職場環境を実現することを目指して「働き方改革」に取り組んでおり、そのツールとしてテレワークを活用しています。

本県におけるテレワークは、平成20年（2008年）1月に都道府県庁第1号の在宅勤務からスタートして今年で14年目を迎えており、現在では「職員が自宅で仕事をする“在宅勤務”」、「県内外に15か所あるサテライトオフィスで仕事をする“サテライトオフィス勤務”」、「訪問先でも仕事ができる“モバイルワーク”」等の方法により、家庭の事情や仕事内容などに応じて職員が多様な働き方を選択できるような環境を整えています。

テレワークを利用した職員からは、「浮いた通勤時間を子育てや介護に使うことができた」といった声のほか、「サテライトオフィスでは一人で仕事に集中することができ、急に依頼された仕事でも、定時まで完了することができた」、「モバイルを使って、出張先の現場から県庁にいる上司の確認が取れ、事業者の方に喜ばれた。自分も後日再び現場に行かなくてすんだ」といった声が多く届いており、ワーク・ライフ・バランスの向上に寄与しています。当初は2～3名程度の限られた職員しか活用していなかったテレワークも、現在では、一月

に2,000名超（延べ数）、特に、大雨や大雪などのときは一日に400名程度の職員がテレワークを活用しています。

テレワークを活用する職員が、自宅やサテライトオフィス周辺の災害情報を報告することにより、県庁の担当部局が現場の状況を把握することに役立つケースもあります。

また、新型コロナウイルスの感染防止のため、令和2年4月から5月にかけて全国に緊急事態宣言が発令された際にも、多くの職員が在宅勤務を行い、出勤者数を抑制しながらも県庁の事業を継続することができました。

テレワークは組織にイノベーションを起こし、生産性を向上させるために必要なものであり、コロナ禍を契機として従来の働き方の枠組みが見直される中、職員のワーク・ライフ・バランスの向上、緊急時の事業継続、様々な経験を持つ多様な人材の確保など、さまざまな面において、その重要性は今後ますます高まっていくものと考えています。

（佐賀県 総務部人事課 行政経営室長 岸川 啓介）

■□■ 2. 最新情報



《お知らせ》

【内閣府男女共同参画局】

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）総括文書－2007～2020－」を公表しました

→2007年12月に策定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づき、企業、労働組合、地方公共団体の代表や有識者等で構成された「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」は、関係省庁と連携して憲章と行動指針の点検・評価を行ってきました。

行動指針で定めている数値目標の期限が2020年であることを機に、数値目標のこれまでの動向や、政労使の取組、評価部会委員の提言等を取りまとめた「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）総括文書－2007～2020－」を公表しました。

本文書が各主体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組の更なる進展につながるとともに、一人ひとりが新たな働き方、生き方を考え、仕事と生活の調和に対する理解を一層深めていく際の一助となることを期待しています。

<http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/07-20/zentai.html>

【厚生労働省】

●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催

します（参加無料）。

第4回：2021年8月18日（水）13:00～16:00

第5回：2021年9月8日（水）13:00～16:00

申込みはWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

●自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→自営型テレワーク活用セミナーは、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。（参加無料）

・発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー

第2回 2021年8月26日（木）14:00～17:00

・自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー

第2回 2021年8月26日（木）10:00～13:00

詳細、申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/index.html#2021w>

（自営型テレワークに関する総合支援サイト）

《地方公共団体の動き》

【山形県】

職場環境改善アドバイザーを派遣します！（無料）

→山形県では、職場環境の改善、労働者の処遇・待遇改善に取り組まれている事業者様に、「職場環境改善アドバイザー」を派遣する事業を実施いたします。労働・社会保険専門の社会保険労務士がアドバイザーとして事業所を訪問し、「働き方」に関わる様々な課題、問題などの解決に向けた助言や情報提供などを行います。

<https://www.pref.yamagata.jp/110009/sangyo/rodo/jigyosha/advisor.html>

【東京都】新宿区

（オンライン開催）区内企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー「リーダーなら知っておきたい！今日から取り組むタイムマネジメント講座」

→働き方改革や、テレワークを中心とした多様で柔軟な働き方が注目されている中、組織としてタイムマネジメントに取り組むことで、従業員一人一人がより一層時間の使い方を工

夫し、生産性を向上させる効果が期待できます。職場の管理職や、リーダー層の皆様に現場で実践していただけるタイムマネジメント手法を解説します。

・形式：YouTube を利用して動画（約 90 分）を配信します。申込者へ動画サイトの URL を送付いたします。

・動画公開期間：2021 年 7 月 30 日（金）～8 月 12 日（木）

・参加費：無料（通信料は申込者負担）

・内容：タイムマネジメントを正しく理解し、テレワークにも使える進捗管理のテクニックや、従業員の時間自律性を伸ばす手法等を解説

・講師：榎本千里氏（オフィス hint link 代表）

・対象者：区内の企業経営者、人事担当者及び従業員

・申込期間：6 月 28 日（月）～8 月 9 日（月）

・申込方法：Web もしくは FAX でお申込みください。

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_11_00005.html

【新潟県】

リーフレット「仕事と育児・介護の両立のために（2021 年度版）」を御活用ください

→仕事と育児・介護の両立支援制度についてまとめた、リーフレット「仕事と育児・介護の両立のために」を 2021 年度版に改訂しました。もうすぐお父さん・お母さんになる方、子育て中の方、働きながら家族の介護をしている方、また職場の皆様にも御一読いただき、仕事と育児・介護の両立にお役立てください。また、経営者・事業主の皆様も、育児・介護をしながら安心して働き続けられる職場環境づくりにお役立てください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/1356754660569.html>

【富山県】

●「働き方改革実践モデル企業」を募集します！

→富山県では、県内企業の働き方改革の一層の推進を図るため、働き方改革に意欲的に取り組む「働き方改革実践モデル企業」を募集し、働き方改革に関する専門コンサルタント（(株)ワーク・ライフバランス）による個別の伴走型支援を実施します。

・応募社数：4 社

・応募要件：

(1) 富山県内に事業所等を有する企業・団体等（法人格を有するものに限る）であること。

(2) 中小企業または常時雇用する従業員数が概ね 300 人以下の企業等であること。

(3) 働き方改革推進リーダー養成講座（2 日間）を受講していること。

(4) コンサルティングの対象が全社ではなく、1つの部・課等であること。また、選定した当該部署のメンバー全員が可能な限りコンサルティングの全日程に参加できること。

※5～10 名程度の部署でお申込みください

・応募期間：2021 年 8 月 10 日（火）17:00 まで

・応募方法：専用フォームからお申込みください

<https://www.pref.toyama.jp/101701/sangyou/roudou/roudoukoyou/hatarakikatakaikaku/moderu.html>

●「女性活躍推進フォーラム～フェムテックを活用した課題解決～」

→企業における女性活躍推進は、生産性やイノベーション力を引き上げ、成長力を高めるとされています。女性活躍と企業の成長を考えるとともに、女性特有の健康課題の軽減に資する「フェムテック」を新たなツールとして紹介するフォーラムを開催します。

・日時：2021年8月25日（水）14:00～17:00

・場所：サンフォルテホール及びオンライン

・申込期限：8月17日（火）

<内容>

(1) 基調講演「女性活躍と企業の成長」

日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役社長 山口明夫

(2) パネルディスカッション「フェムテック入門講座」

(3) フェムテック商品等展示会

<https://www.pref.toyama.jp/101703/kurashi/kyousei/zyoseikatsuyaku/0701.html>

【石川県】小松市

小松市「やさしい職場認定」表彰制度

→小松市では、仕事と生活の調和の促進や労働環境の改善・整備等、やさしい職場環境づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。

・対象事業所：市内で主たる事業を行い、URL先掲載の取組例のような取組で具体的な成果を挙げている事業所。（労働者が99人以下の事業所、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等。）

・応募方法：自薦・他薦を問いません。小松市「やさしい職場認定」表彰応募用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、提出してください。

・募集期間：2021年7月1日（木）～12月28日（火）

<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/hatsuratsukyoudou/hyoushou/8062.html>

【長野県】

多様な働き方・暮らし方の実践例を紹介します

→多様な働き方・暮らし方を実践している方々のインタビュー等を掲載した実践集「『あれもこれも』やる ライフスタイル BOOK」を紹介します。この実践集をヒントに、あなたもワーク・ライフ・バランスの実現に向けて一歩を踏み出してみませんか。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/work-life/hitoritayakugata.html>

【愛知県】

「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2021」の賛同事業所を募集します！

→「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、仕事と生活の調和が実現した社会づくりを目指して「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2021」を実施します。今回の運動では、テレワークを始めとする多様な働き方や「新しい生活様式」を踏まえた職場環境整備等の取組など、8つの取組で賛同を呼び掛けます。つきましては、この運動の趣旨を御理解の上、御賛同いただける事業所の募集を開始しますので、積極的な申込みをお願いし

ます。なお、承諾をいただいた賛同事業所は、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2021」Web サイトで紹介させていただきます。

・募集期間：2021年7月1日（木）～11月30日（火）（必着）

・対象：愛知県内の企業、団体、事業所

・申込方法：「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2021」WEB サイト内の申込みフォーム又は「賛同申込書」に必要事項を御記入の上、郵送又は FAX にてお申込みください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/wlb-suisin2021.html>

【愛知県】名古屋市

ワーク・ライフ・バランス推進企業の募集

→ワーク・ライフ・バランスを推進する取組について一定の基準を満たす企業等を「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証します。

・募集期間：2021年7月1日（木）～9月10日（金）

・対象企業等：名古屋市内に事業所がある企業等。企業等には公益法人、NPO 法人、個人商店なども含みます。

・認証基準：下記の1から3までのワーク・ライフ・バランスに関する取組分野において、評価項目 25 項目 50 点満点のうち、30 点以上を満たす場合に認証します。

- (1) 就労による経済的自立が可能な社会を目指した取組
- (2) 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会を目指した取組
- (3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指した取組

・認証のメリット

- (1) 名古屋市公式ウェブサイトなどで企業の取組内容について PR します。
- (2) 認証マークを名刺や印刷物などに表示できます。
- (3) なごやジョブサポートセンターなどで求人情報とともに PR できます。
- (4) 名古屋市の入札・契約における優遇措置があります。

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/17-2-6-0-0-0-0-0-0-0.html>

【兵庫県】

県内中小企業向け在宅勤務用システム基盤「テレワーク兵庫」の利用募集について

→自宅パソコンから職場パソコンにアクセスして在宅勤務できるテレワークシステム基盤、「テレワーク兵庫」の利用企業を募集します。一企業あたりの登録可能人数を 20 人から 300 人程度に拡充し、また同時利用数が従来の 1 万人から 5 万人まで可能となりました。

・募集対象：

(1) 原則兵庫県内の中小企業（資本金 3 億円以下または従業員数 300 人以下等の条件の企業）

(2) 中堅企業等については別途相談

(3) 一企業あたり 300 人程度まで登録可能

(4) 県内中小企業で 10 万人まで登録可能、同時利用は 5 万人まで可能

・利用条件等：利用開始から 2023 年 12 月までの間、無償で提供 他

・申込み方法：企業の経営者またはシステム管理者からお申込みください。応募者多数の場合

合は抽選で決定します。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk27/telwh.html>

【宮崎県】

働きやすい職場「ひなたの極」認証企業等の御紹介

→仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行なっている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として知事が認証しています。2021年6月17日現在37社が認証されています。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20180806151038.html>

【編集後記】

内閣府が2021年4月～5月に実施した調査（※）によると、調査期間中にテレワークを実施したと回答した就業者の割合が全国で30.8%、東京都23区で53.5%と、いずれも2020年12月に実施した前回調査を上回る結果となりました。また、業種別のテレワーク実施率を見ると、緊急事態宣言1回目が発令された2020年5月と比較して、情報通信業、金融・保険・不動産業、製造業をはじめとして、ほとんどの業種で実施率が上昇しており、テレワークが拡大していることが分かります。

コロナ下において、様々な業種の努力により、テレワークを実施する環境が着々と整備されていると感じます。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、引き続きテレワークが活用されることを祈っております。

※「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）／2021年6月公表）

https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/result3_covid.pdf

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>